

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 医師育成・確保コンソーシアム事業費補助金 (地域医療介護総合確保基金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 医療人材確保係 電話番号：058-272-1111 (内3279)

E-mail：c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 37,330 千円 (前年度予算額： 37,330 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	37,330	0	0	0	0	0	37,330	0	0
要求額	37,330	0	0	0	0	0	37,330	0	0
決定額	37,330	0	0	0	0	0	37,330	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県内の医師数は全国平均数を大きく下回っており、医師不足は深刻な状態となっている。

人口10万人あたり医療施設従事医師数	全国平均 256.6人
〃	岐阜県 224.5人

この状況を改善するために、県内での勤務でキャリアアップできる体制を整える必要がある。

(2) 事業内容

- ア 初期臨床研修医の教育研修事業
 - ・医師の知識・技能向上のため、コンソーシアム構成病院において初期臨床研修医等を対象としたセミナーを開催(9病院から22病院に拡大)
 - ・研修医が資質向上のために国内外学会へ出張する経費を補助
 - ・県内病院における研修医等への指導体制の強化のため、厚生労働省認定の指導医講習会の開催、海外の指導医研修への指導医派遣
- イ 専攻医等のキャリアアップ及び医師派遣事業
 - ・医師の県内定着を図るため、専攻医等の希望を踏まえた個人に併せたキャリアパスを作成
 - ・キャリアパスによる勤務のうち医師不足地域での勤務に際し、勤務医の指導のため必要に応じた指導医を派遣
- ウ 事業実施のための管理運営
(補助先) 岐阜県医師育成・確保コンソーシアム
(補助率) 10/10

(3) 県負担・補助率の考え方

事業費全額について地域医療介護総合確保基金を充当

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	37,330	初期臨床研修医を対象としたセミナー開催費用等に対する補助
合計	37,330	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県長期構想
第7期岐阜県保健医療計画

(2) 国・他県の状況

従来の国の医療施設運営費等補助金における「地域医療支援センター事業」から、地域医療介護総合確保基金を活用した事業へ移行

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県内で専門研修をする医師を増やすことで、地域医療に従事する医師を増やし、どの地域にあっても、誰もが不安なく医療が受けられる体制を整える。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
①人口10万人対医療施設従事医師数	173.0人 (H18)	224.5人 (R2)	235.9人 (R5)	235.9人 (R5)	235.9人 (R5)	95.2%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○初期臨床研修医セミナーの開催 年間116回、延べ1,948名の参加 ○臨床研修指導医講習会の開催 年間1回開催、延べ36名
指標① 目標：235.9 実績：224.5 達成率：95.2%	
令和3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○初期臨床研修医セミナーの開催 年間118回、延べ1,735名の参加 ○臨床研修指導医講習会の開催 年間2回開催、延べ83名
指標① 目標：235.9 実績：224.5 達成率：95.2%	
令和4 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○初期臨床研修医セミナーの開催 年間112回、延べ1,857名の参加 ○臨床研修指導医講習会の開催 年間2回開催、延べ74名
指標① 目標：235.9 実績：224.5 達成率：95.2%	

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない	
(評価) 3	医学生修学資金受給者に係る大学卒業後の臨床研修医の確保が、地域医療を担う医師の確保に繋がるため、事業の必要性が高い
・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない	
(評価) 3	令和5年度時点で268名の医学生修学資金受給医師が県内で業務に従事しており、今後も着実に増加していくことが見込まれる。
・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている	
(評価) 2	業務従事期間のローテーションルールを策定することにより、医師不足地域で着実に医師が確保される仕組みとすることとしている。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 第1種(地域枠)修学資金受給者の修学資金受給者の第1期生が平成28年度より業務従事を開始したため、コンソーシアムが適切に機能することにより、地域枠医師の希望を尊重した医療機関とのマッチングを図り、県内における地域偏在の解消に繋げていくことが課題である。	
---	--

(次年度の方角性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県内医師の人材育成と医師不足地域の解消に向けた地域医療確保のための施策であり、新しい専門医制度の動向を見据えた動きをコントロールするためにも今後も県事業として実施する必要がある。	
---	--